

拝啓

日頃より教科書の発行を通じて学校教育の充実・発展にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、文部科学省では、通常の学級に在籍する視覚に障害のある児童生徒の教育条件の改善に資することを目的として、平成十六年度から、検定教科書の文字等を拡大した拡大教科書が無償給与する制度を実施してきました。

この間、各教科書発行者には、教科書や教科書本文のデジタルデータの提供を通じて拡大教科書の製作にご協力を頂いてきたところ です。

しかしながら一方で、教科書発行者や拡大教材製作会社から発行される拡大教科書が少なく、多くがボランティア団体の方々によって製作されている現状を改善すべきであるとの指摘や、提供されるデジタルデータの種類が少なくその内容も十分ではないとの指摘がなされ、先の国会においても質疑が行われたところ です。

拡大教科書の製作に当たり、ボランティア団体の方々には、手書きで努力され、弱視の子どもたちが読み取りやすいように工夫して頂くなど、大変なご苦勞を頂いているところ です。

このため、各教科書発行者から、別添の要望を踏まえた使い勝手の良いデジタルデータが、すべての教科書について提供されれば、ボランティア団体の方々の負担が軽減されることとなります。

また、先の参議院や衆議院における学校教育法の一部を改正する法律案の採決に当たり、「視覚障害者への拡大教科書の普及充実に図ること」との附帯決議もなされたところ です。

各教科書発行者におかれては、このような状況を踏まえ、拡大教科書の発行についてご検討を頂くとともに、拡大教科書を発行しない場合はデジタルデータを積極的に提供して頂くなど最大限の取組をお願いいたします。

敬具

平成十八年七月二十七日

文部科学大臣

小坂憲次

各教科書発行者 代表者 殿

(別添)

ボランティア団体の要望の概要

一、デジタルデータの提供について

- ・ 小学校から高等学校段階まで全ての検定教科書のデジタルデータ
- ・ 教師用指導書として編集されたデジタルデータではなく、教科書に掲載されている全ての情報が含まれるデジタルデータ
- ・ 教科書本文と図版・写真などに区分されたデジタルデータ
- ・ 一般的に利用しやすいテキスト形式（ワープロについては相談させていただけるとありがたい）のデジタルデータ

二、「拡大教科書」の発行について

- ・ 二二～三〇ポイント程度の文字の大きさによる発行

これらの「拡大教科書」が発行されることにより、弱視の児童生徒のほぼ全員のニーズがカバーされるため、新たに、副教材・参考書・問題集等の拡大教材の製作に着手することが出来るというボランティア団体の意向